

小学校音楽科の鑑賞教育における課題

— 鑑賞指導法への提言 (3) —

川端眞由美^[1], 柴辻 純子^[2]

[1] 植草学園大学発達教育学部, [2] 植草学園大学発達教育学部 非常勤講師

保育士の国家試験における音楽実技の歌の伴奏法に因るのか、保育士・幼稚園教諭の養成校における音楽関連教科では、和音に関しては専らコードネームに基づく指導の傾向がある。それは、五線上の指示通りに演奏をすれば伴奏としての体裁が保てることと、指導する側も学生の思考力を必要とせずに授業を進行できるという容易さに起因すると考えられる。しかし、小学校教育現場の音楽科の教科書では和音の名称が取り上げられ、平成27年度の改訂版では和声進行の指導への方向性が見えてくる。そこで、小学校音楽科の教科書に掲げられている和音に関する単元を検証し、養成課程ではどのように和音と和声を指導したらよいかを考察し、小学校音楽科の和音との関わり方を検討する。さらに鑑賞教材として、和音の響きやその音色の変化を感じとれるように児童を導くためには、どのような指導上の工夫が必要とされるかを、音楽学の立場より導き出すことを主要目的として総合的に論じた。

キーワード：小学校音楽科、鑑賞教育、和音、和声、音色

1. はじめに

植草学園大学研究紀要において、これまで2回にわたり対話型鑑賞教育における問題点、アクティブ・ラーニング等による音楽劇鑑賞指導法に関して採り上げた¹⁾。今回は、西洋音楽において最も重要な音楽の要素である和音とその進行である和声に焦点を当て、音楽鑑賞指導法の試みを論じるものである。従来、保育士・幼稚園教諭の養成校では、和音に関してはコードネーム²⁾に基づく伴奏付けの指導に拠る傾向が強かった。しかし、小学校教育現場では和音の名称が教科書で取り上げられ、平成27年度改訂版では積極的に和声進行の指導への方向性が見えてくる。本来、和音に関する学習は、その使用方法である和声を学ぶことこそ重要で、そこから旋律に対する伴奏付けが自然に移行できるものである。コードネームに拠る伴奏付けは、和声進行への展開がもたらされない。従って、保育士・幼稚園教諭養成課程の音楽の授業においても和音と和声を学ぶ必

要性があるが、小学校音楽科の単元として取り込まれている以上、小学校教員養成課程では指導すべき切実な問題である。養成課程での音楽科目は、将来学生が就くべき保育・教育現場が必要とする能力や技術を身に付けるように配慮した教育内容であるべきである。そのためには、効率の良い授業内容を組織すると共に、指導者の質の向上を図ることも必要である。そこで、小学校音楽科の教科書に掲げられている和音に関する単元を検証し、養成課程ではどのように和音と和声を指導したらよいかを考察し、小学校音楽科の教育現場での和音との係り方と、鑑賞教材として和音の響きやその音色の変化を感じ取れるように児童を導くために、指導上の方法論を探りたい。

2. 小学校音楽科の和音に係る単元

千葉県で採用されている2社の小学校音楽科の教科書の内³⁾、本学の参観実習、ボランティア活動、

インターンシップ教育活動等に関わりの強い千葉市で使用されている教育芸術社版の『小学生の音楽1～6』に基づいて本論を進めていく。1年から6年までの全学年に提示されている単元とそれらの関連性を眺めてみると、5, 6年生で初めて和音を学ぶこととして、「和音の美しさを味わおう」⁴⁾と示されているが、これはその前の3, 4年生での「いろいろな音のひびきを感じ取ろう」、更には「せんりつのとくちょうを感じ取ろう」や「せんりつを重ねるを感じ取ろう」との密接な関連性から生じていることは明らかである。更に、これらが1, 2年生の「いろいろな音を楽しもう」の単元から派生している事がわかる。従って、5, 6年生での「和音の美しさを味わおう」の単元は、1, 2年生での種々の音を楽しみ、3, 4年生でそれらの響きを感じ取るといった基礎から自然に導き出された到達点の形として和音を指導できるようにすることが大切であろう。

さらに4年生では、「いろいろな音のひびきを感じ取ろう」、「せんりつを重ねるを感じ取ろう」の表現で、《もみじ》を二部合唱で歌い、《音のカーニバル》を歌と様々な楽器の組み合わせで演奏することにより、3度や5度の音程の和音への響きに対する興味と、合唱や合奏の楽しさを学ぶ単元が置かれ、それがビゼー作曲《アルルの女》第2組曲より《ファランドール》の鑑賞へと導かれている。平成23年度改訂版の5年生の「和音の美しさを味わおう」の単元では、先ず《静かにねむれ》の声楽曲に鍵盤楽器で1度の和音（以後Iと表記）、4度の和音（以後IVと表記）、5度の和音（以後Vと表記）、属7の和音（以後V₇と表記）が全音符で付けられており、「それぞれの和音のひびきのちがいを感じ取りながら演奏しましょう。」と指示されている。そして次ページの《それは地球》の声楽曲では、「それぞれの和音の音の重なりを感じながら合唱しましょう。」と記述され、曲の後半が上記の和声進行の合唱曲となっている。さらに、旋律に異なる三和音を付けて、表情の違いの聴き比べも提示されている。そして平成27年度改訂版の同じ単元では、《静かにねむれ》の曲の下に「楽器で演奏して、それぞれの和音のひびきを確認してみましょう」の楽譜の和音には和声進行が指示されている。さらに教科書の最後の「振り返りのページ」でも同様の点が反復され強調され

ている。5年生ではハ長調の和音の学びであったが、6年生の《星の世界》ではヘ長調の和音、さらに《雨の歌》ではイ短調のI, IV, V, V₇の和音の響きの違いを学ぶ単元が設定されている。

以上から読み取れるのは、小学校5年生の段階で、I, IV, V, V₇の4つの和音に親しみ、その扱い方も身に付けるという事である。これを前提として、養成校における和音と和声の指導法について論じる。

3. 本学における音楽関連科目の現状と試み

音楽専科不在の小学校が増えてきている現実を踏まえると、和音と和声の指導は養成校においては不可欠のことと言えよう。和音と和声の指導法には、知識と実践の両輪が必要である。それを系統的且つ総合的に学べる音楽関連科目として、本学の幼・保、小・特課程の「初等音楽教育通論」、「保育の表現技術I・II（音楽表現）」、「幼児・児童音楽演習」が挙げられる。「幼児・児童音楽演習」以外の科目はすべて複数の教員による同時進行型の授業形態であるため、各教員の技量に委ねられた科目である。そこで先ず本学の音楽の授業における和音と和声に関わる科目の現状と指導上の試みを概観する。

3.1 「初等音楽教育通論」

「和音」と「和声」に直結した授業である「初等音楽教育通論」から検討する。本授業は半期のみでの開設で、総授業数15回である。その中で3回分(270分)を「和音」と「和声」に充当している。総授業の1/5の時間を当てているのは、その重要性に拠るのである。西洋音楽の重要な要素が和音であり、その最も美しい形が4声体の和音である。西洋人は物心ついて教会に通うようになると、この和音の洗礼を受けて、毎週耳にすることになるこの調べは、彼らにとっては自然な美しい音の重なりである。しかし我々日本人にとっては、幼くして和音の音楽を定期的に聴いたり、自ら歌ったりする習慣の人は限られている。従って特別の人を除いては、和音に親しんで演奏することは少々取りつき難いものとなっている。しかし、幼稚園や保育園、小学校の教員は、和音の伴奏を付けて音楽活動で子どもの歌を扱うこ

とになる。子どもたちは教員の弾く美しいハーモニーの伴奏に載って楽しく歌を歌うことが音楽活動の一つの要であり、子どもたちが音の重なり気付く時でもある。その重要な役割を担う教員は、美しい音の重なりである和音の扱い方の和声にも精通していることが要求される。しかし「初等音楽教育通論」の内容の中で、学生が最も難しいと感じているのもこの和音と和声の内容の部分であることが、毎学期実施する授業評価アンケートの学生の自由記載に示されている。本学では、学生を半分に分け、この授業を2講座開設して実施している。

先ず5年生で学ぶハ長調の和音構成を学び、最も使用頻度の高いI, IV, V, V_7 の単純な和声としてI-V-Iのカデンツを式典の儀礼音楽として学び、和声進行の誤り等の規則も同時に指導している。その際、容易に和声に馴染めるようにソプラノ、アルト、テノール、バスの4声部に学生を分けて、其々の声部を横の旋律として歌い、同時に縦の和音の響きの変化に注意を払って演奏する。禁則をするといかに各声部が歌い難くなるかを体験することで、和声の必要性和大切さを実感できる授業内容を構成している。そしてこのことを発展させて、簡単な旋律にI, IV, V, V_7 の伴奏の付け方の和声進行を学び、更に旋律の音の並びからどのように和音を選択し、進行させて行くかの方法へと進めている。

さらに6年で学ぶイ短調の和音も同様に学んでいる。「初等音楽教育通論」の学期内試験では、学生がよく知っている童謡に、実際に和音を配置して、その進行を正しく書けるか否かで学生の理解度をチェックしている。理解が不十分な学生には、模範的な和声進行の伴奏が付いた16小節の曲を正確に写譜してもらい、それを和声分析して演奏することを課題としている。単に和音のみを学んでも、その使用法である和声進行の規則を身に付けていなければ、現場で使える正しい美しい和音の伴奏とはならない。和声進行は、従うべき規則を把握しそれに則って行うことであり、最低限の和音配置と連結の知識を必要とする。従って、「初等音楽教育通論」を指導する教員は、和声の豊富な知識を持たなければ学生の指導はできないこととなる。大学院を受験しようとする大学4年生が和声の試験があることで相談にきたので、「初等音楽教育通論」で学んだことを

まず復習してそれから和声課題の容易なものから始めるように助言したが、「初等音楽教育通論」の授業で和声は学んでいないとのことであった。音楽活動に拘わる仕事に就く学生は勿論のこと、学生の将来の進路を考え、同一の科目名の複数の授業が開設されている場合、すべての受講生に同一の内容の授業を提供することによって、学生に不利益が生じないようにすることが肝要であろう。

3.2 「保育の表現技術Ⅰ（音楽表現）」

本学に入学してすぐに和音に触れる授業として「保育の表現技術Ⅰ（音楽表現）」がある。この授業は、保育士、幼稚園教諭専攻の学生にとっては必修科目であることから受講生が多く、同一科目を10講座開設している。内容はピアノの基礎を学ぶ授業である。大学入学まで全くピアノに触れることがなかった学生も数多く受講しているため、各人のレベルに合わせた個人授業を基本としている。本授業を担当する5名の教員が、同一シラバスに基づきどのように指導を展開するかは各教員の技量に任されている。以下に筆者の指導上の工夫を示す。教科書⁵⁾24番まではほぼ全員が到達した時点で、全員が共に学ぶ時間を設けている。教科書の25番以降の左手の音の動きに注目した和音と和声を学ぶ時間である。例として、左手の分散和音がI, IV, V, V_7 の構成音から成り立っていること、右手の旋律がどのような時に左手の和音が変化するか、その際左手の五線上の位置はどのようになっているか等である。そして学びの仕上げとして40番を全員が弾けるようにする課題を出している。その際、左手の和音名、和声進行に注意して取り組むよう指示している。この点まで理解できた学生は和声に対する知識を有して、伴奏に対する興味が沸き、次の段階への展開が可能となる。本授業は、人数的にゆとりがあれば小学校、特別支援学校教諭専攻の学生も履修可能であり、意識を持った熱心な学生が受講している。

3.3 「保育の表現技術Ⅱ（音楽表現）」

次に「保育の表現技術Ⅱ（音楽表現）」における和声進行の授業の試みを示す。本授業は、主として「保育の表現技術Ⅰ（音楽表現）」を修得した1年生が履修する科目である。「やさしい伴奏によるこど

ものうた1」⁶⁾を教科書として、子どもの歌等のレパートリーを増やし、保育・教育現場の音楽活動に即した実践的な伴奏法も学ぶことを授業のねらいとしている。授業名から理解できる通り、保育士・幼稚園教諭専攻の学生を主とした科目であるが、勉強意欲のある小学校・特別支援学校教諭専攻の必修ではない学生も一割程度履修している。基本的には個々の学生のレベルに応じた個人授業の形態である。半期15回の授業回数の中で、10曲の子どもの歌を暗譜して弾き歌いができることが評価基準の一つである。一つの曲を仕上げる基本は、楽譜通りの伴奏と発想記号等の下で、繰り返し番号通りに暗譜で弾き歌い演奏できることを意味している。シラバス上での授業内容の到達目標はこの点までであるが、以下のように展開している。何曲かを仕上げた時点で、仕上がった曲の中から学生が選択した一曲に和声進行はそのまま、楽譜とは異なる伴奏形態で弾き歌いする練習を課している。最初学生は戸惑うが、「保育の表現技術I（音楽表現）」の和音と和声の初歩的な学びと「初等音楽教育通論」の和音と和声を理解できている場合は、問題なく取り組むことができている。このエクササイズを経て、可能な学生にはさらに発展させて、歌の旋律だけを渡し自ら和音を考える課題を出している。正しい和音が設定できたら、和声進行も自ら考えて配置する訓練を課し、規則に則り正しい和声進行の上に、右手で旋律を弾き、左手で和音伴奏が弾けるよう指導する。更はその伴奏形態の変奏へ展開させて、弾き歌い演奏での伴奏付けを理解できるように導いている。

本授業はあくまで個々の学生のレベルに合わせて進めていることであり、本授業の受講学生全員がここまで到達できるわけではない。しかし、選択科目であるためか、音楽に興味がありピアノを得意とする学生や、教育現場での音楽の重要性を理解して受講している学生が大部分であるため、指導側も容易であり、7割程度の学生が理解していると推察する。

3.4 「幼児・児童音楽演習」

2年生以上が履修する選択科目の「幼児・児童音楽演習」は、上記の3科目で学んだ和音と和声の知識をさらに活用する演習授業である。教科書の「心を育む子どもの歌」⁷⁾は、比較的易しい伴奏形態の

子どもの歌から、作曲家の原曲による伴奏付きの曲まで様々な伴奏形態が掲載されている。その中から学生自身が自らの能力にあった段階の伴奏付き楽曲を選択して、演奏できるようにし、さらなる伴奏形態の展開を努めて進めている。本授業の狙いは、個々の学生の伴奏能力を利用したグループによる「音楽劇」作りとその発表である。音楽劇の台本作成の基礎からの講義を経て、グループごとの討論で独創的な台本を創作し、大道具・小道具・衣装等、劇作品としての体裁も整えつつ、音楽も独創的な創作部分を含むことを課している。例として、伴奏形態に変化を付けること、子どもの歌の楽曲を複数の楽器が和声豊かに合奏できるように編曲すること、長調の楽曲を短調で和声豊かに演奏すること等が挙げられる。このようにしてグループごとの練習を積み重ねた上で、授業の最終段階で各グループ15分間の創作音楽劇の発表を行う。この授業を、1年次から学んできた和音と和声を系統的に指導した場合の学生の理解度の到達点と捉えている。

4. 保育・教育現場が求めている和音と和声の知識とは

保育園・幼稚園では、保護者を招待して開催される園児による合唱、合奏等の成果の発表会、あるいはミュージカルの発表を恒例として実施している園も多い。これらを指導して完成させる役割は保育士・幼稚園教諭であり、その能力に係っていることは言うまでもない。発表会は園全体の行事であり、一斉に行われることが基本であるため、音楽の得意な教諭に常に頼ることは不可能である。従って、学生時代にある程度の和音と和声の知識を身に付けておかなければ音楽活動に支障をきたすこととなろう。保育士・幼稚園教諭採用試験においては、式典用カデンツの演奏を課している園もある。先ず入園式・卒園式で必要となる和声である。保育園、幼稚園では格差があるとはいえ、まだまだ音楽、特にピアノを得意とする人材を求める傾向が強いことを考慮すると、和音と和声に関する正しく、豊富な知識が求められていることは確かである。

本論の関心事である小学校教諭の音楽活動において必要とされる和音と和声の知識として先ず、音楽専科不在の小学校への赴任に際しては入学式、卒業

式、種々のイベント等で必ず年に数回要求される式典用カデンツの演奏が挙げられよう。勿論、毎回指名されるとは限らないが準備できている必要がある。また1年生から様々の音を楽しんだり、音を合わせて楽しむ単元が設定されていることから考えて、本学の音楽関連科目で実施している和音と和声の知識と実践を、十分理解した状態で採用先へ送り出したい。

次に、小学校の音楽科の実際の授業において、上記の和音と和声の知識がいかに重要な働きを担うことになるかを踏まえつつ、旋律の重なりを感じ、いろいろな音の響きを感じ、味わい、和音の美しさを味わうように指導するためには、どのような点に配慮して授業を構成したらよいかを検討していく。

5. 小学校高学年の教材における和音と音色

2. において指摘したとおり、小学校の教科書では高学年になって初めて単元として和音が登場する。しかし教科書では低学年から音楽の3要素（旋律、リズム、和声）および音色を系統立てて学習し、和音という用語は使われないが、「音が重なり合う響き」として、小学3、4年の中学年から和音や音色について学ぶ準備がなされ、高学年で学習する「和音の響きを味わい」、「響きの変化を感じ取ること」に到達するように系統立てている。実際、児童に楽典的な指導や理論的な視点から和音を扱うことを教える必要はないが、ここでは、教科書『小学生の音楽5』および『小学生の音楽6』（ともに教育芸術社）の教材を対象に、教員が指導の際に必要な和音と和声の知識を具体的に示していきたい。

高学年の音色や和音について学ぶ単元「2. いろいろなひびきを味わおう」、「3. 和音の美しさを味わおう」および題材を、教材内容と学習領域の観点からまとめると、以下のように示すことができる。

単元	題材	領域
2. いろいろなひびきを味わおう 教材内容：身近な楽器、管弦楽、声	音色	合奏
		合唱 鑑賞
3. 和音の美しさを味わおう 教材内容：鍵盤楽器（ピアノ）、声	和音	合奏
		合唱 創作

5.1 ではまず、高学年の和音に関する教材の内容を詳らかにしながら和音進行や和声の理解の重要性を指摘し、5.2 では高学年で取り上げる合奏による楽器の音色の学習の内容を検討し、本論の目的である鑑賞指導法への提言とつないでいきたい。

5.1 和音と和音進行について

◆《静かにねむれ》（小学5年生）学習領域：合奏
アメリカの作曲家フォスター（1826～1864）の歌曲《主人は冷たい土のなかに》（1852）。「和音の移り変わりを感じながら演奏しましょう」と学習目標が示されたこの楽曲では、鍵盤楽器で2種類の伴奏が付され、伴奏部を演奏しながら和音進行を理解する。楽譜には2パートの伴奏部が示され、パート1は、ト音記号の譜表上にハ長調の4種類の和音（主要3和音+属7の和音）⁸⁾が1小節に1種類（和音が2つ入るところもある）で伴奏づけられ、パート2は、ヘ音記号の譜表上に当該和音の根音のみが示され、和音進行の骨格を明確にしている。

パート1の和音進行は、次のとおりである（1段目=①、2段目=②。→は小節線の区切りを示す）。

① I → IV → I → V, ② I → IV → I² V₇ → I, ③ IV → I → I → V, ④ I → IV → I² V₇ → I. ①と②、④は、前半の2小節のみ同じ和音進行である。②と④は、同一の和音進行で、和音の3つの機能をすべてもつTSDTとなる⁹⁾。②ではVの和音とともに用いることでD和音の機能を有するIの和音の第2展開形が用いられている。③は、他の段とはリズムが異なり、旋律も強く歌うように指示されているので、楽譜からも違いは明らかだが、和音においても③は、それ以外とは異なりIVの和音から始まるので、そこには響きの違いがあることを耳から感じ取るように指導したい。音楽の3要素（旋律、リズム、和声）において他とは異なることを指導者は意識すべきである。

◆《こげよマイケル》（小学5年生）学習領域：合唱
《夕やけこやけ》：発展的学習

続く教材では、合唱を通じて和音の移り変わりを感じ取ることを目標としている。《こげよマイケル》は、アメリカで生まれた宗教的な歌の一種であるスピリチュアル。《静かにねむれ》と同様に4種類の和音を用いた8小節の楽曲で、3声部の合唱の導入

教材にもなっている。リズムは3声部とも同一で、和音の変化を理解する。1小節1種類の和音で考えると、和音進行は、 $I \rightarrow I \rightarrow IV \rightarrow I \rightarrow I \rightarrow V \rightarrow I^2 V_7 \rightarrow I$ となる。

さらに発展的学習として誰もが知っている《夕やけこやけ》を、和音の種類によって旋律の表情が大きく変わる実例として取り上げている。冒頭の4小節の旋律に対して、㊦ここまで学習した1小節1種類の和音による進行($I \rightarrow I \rightarrow IV \rightarrow V$)とともに、㊧1小節に2種類の和音を用いて、これまで学習した和音に響きを豊かにする和音を加えて、旋律が表情豊かに響く和音進行を示している($I \rightarrow I_7 \rightarrow IV_7 \rightarrow IV \rightarrow II_7 \rightarrow V$)。これは、和音進行が変わることで印象が変わるS和音の部分拡大することで、音楽の広がりが出ることを理論ではなく、耳で理解させようとしていることが注目される。

◆《星の世界》(小学6年生) 学習領域：合唱

アメリカのコンヴァース(1832～1918)の賛美歌から転用された楽曲(1870)である。5年生の《こげよマイケル》から発展させた教材で、「歌声が重なり合うひびきを感じながら合唱しましょう」と学習目標が示された。調性はへ長調となり、楽曲の規模は大きく16小節の合唱曲となった。和音進行は、次のとおりである。

① $I \rightarrow IV \rightarrow I \rightarrow V$, ② $I \rightarrow IV \rightarrow I \cdot V (V_7) \rightarrow I$, ③ $V \rightarrow I \rightarrow IV \cdot I \rightarrow V$, ④ $I \rightarrow IV \rightarrow I \cdot V (V_7) \rightarrow I$ 。《静かにねむれ》と同様に、①と②は前半の2小節のみ同じ和音進行、②と④は同一の和音進行である。③は、Vの和音から始まり、旋律も異なるが、リズムは同一なので音楽としてのまとまりを感じることができる。①②④の第2、第3声部は同音反復で進行するので、和音の動きと働きを感じ取るために、反復せずにリズムを簡略化すると和音の変化を響きのなかで理解することが容易にできる。

◆《雨のうた》(小学6年生) 学習領域：合奏・創作

鹿谷美緒子が教材として書き下ろした24小節の楽曲で、「和音の移り変わりをしながら演奏しましょう」という学習目標のもとで、和音進行を理解させ、合奏から創作へと発展させている。主部となる㊦はイ短調(①および②)で、中間部の㊧はハ長調(③および④)に転調している。これまでの教材では1小節1種類の和音を原則としていたが、㊦で

は1小節に2種類の和音を用いられ、和音の変化を確認させる。和音進行は次のとおりである。

① $I \cdot V \rightarrow I \cdot V \rightarrow I \cdot V_7 \rightarrow I \cdot V_7$, ② $I \cdot V \rightarrow I \cdot IV \rightarrow I^2 V_7 \rightarrow V$, ③ $I \rightarrow V_7 \rightarrow V_7 \rightarrow I$, ④ $I \rightarrow IV \rightarrow I^2 V_7 \rightarrow I$ 。

さらに5年生から継続して登場しているTSDTの和音進行($I \rightarrow IV \rightarrow I^2 V_7 \rightarrow I$)をもとに、和音の構成音からひとつ音を選び、それをつなげて旋律を作ることを考えさせている。単に音と音をつなげて旋律を作るのではなく、和音の響きが移り変わることを感じ取り、そこから創作へと導く。音楽専科以外の教員にとって、創作の指導は困難であるが、基本的な和音進行の知識があれば、児童に和音進行の感覚を合唱や合奏を通じて育むことで創作へとつなげることができる。このことは、広く知られるべきであろう。和音や和声に関する知識は、合唱、合奏、創作の各領域において音楽を深く理解する手助けになると同時に、音楽指導の方法のひとつとして有効である。

5.2 楽器や声の音色と重なり

次に音色についての指導について考えてみたい。「いろいろなひびきを感じよう」とした単元では、小学5年生のソプラノ・リコーダーの2部合奏(《小さな約束》)および二部合唱(《いつでもあの海は》)において、前者では同種の楽器、後者では声を通して音の重なりと響きを耳で感じることを学習する。2つの旋律の重なり方の特徴の理解を経て、様々な楽器による合奏と鑑賞を通じて、個々の楽器の音色や重なり合う響きを感じ取る耳を育むことを目標としている。

◆《リボンのおどり》(小学5年生) 学習領域：合奏

メキシコ民謡「ラ・バンバ」が原曲で、単純なリズムが任意の回数で反復される。「いろいろな楽器の音が重なり合うひびきを楽しみながら演奏しましょう」と学習目標が立てられ、ソプラノ・リコーダー(鍵盤ハーモニカ)、木琴、鉄筋、ピアノ、タンバリン、小太鼓の7種類の楽器で演奏することが可能となっている。2種類の打楽器以外は、旋律楽器となるが、楽器の音色の違いは明らかなので、それらを自由に組み合わせることで、それぞれの楽器の音色や特性を理解することができる。

◆ 《アイネ・クライネ・ナハトムジーク》(小学5年生)
学習領域：鑑賞

W.A. モーツァルト (1756～1791) が1787年に作曲した弦楽合奏のための楽曲の第1楽章。ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバスの各楽器の音色を理解させ、さらに楽曲構成の理解へとつなげていく。①全員で同じ旋律を奏する、②主旋律と伴奏に分かれる、③楽器のパート間で旋律を掛け合うという3つのパターンは、合唱《いつでもあの海は》で学習した音の重なりを理解を発展させたものであることにも気をつけたい。すなわち互いの旋律の役割やリズムの相違など合唱を通して学習した内容を鑑賞の領域へと広げ、耳で感じ取るように指導する。クラシック曲であるが、冒頭部分はCM等でも使用される有名な旋律で、強弱や曲想の変化も捉えやすいので、楽器の音色とともにその特徴を確認しながら理解を深めることができる。

◆ 《ラバーズ・コンチェルト》(小学6年生)学習領域：
合奏

クリスティアン・ペツォルト (1677～1733) 作曲の《メヌエット》をデニー・ランデルとサンデー・リンザーがジャズ風にアレンジした楽曲である。任意の楽器による4パートの器楽合奏で、楽器の音の特徴や音色の違いを生かして、全体の響きのバランスを考慮しながら楽器の組み合わせを考える。全員での合奏だけでなく、小グループのアンサンブル活動にも適した教材で、上記の音や音色に関する指導のみならず、速度や強弱の変化等の指導へも広げられる。さらに、鑑賞教材と関連づけて指導することもできる。5年生の鑑賞曲《アイネ・クライネ・ナハトムジーク》は、弦楽器のみで演奏されるが、6年生の鑑賞曲であるオーケストラ曲には、弦楽器に音色や奏法が異なる管楽器や打楽器が加わり、多彩な響きが生み出される。すなわち、4パートの器楽合奏を通して、楽器の組み合わせや音色の変化を理解すると同時に、オーケストラ曲の鑑賞への橋渡しになっていることにも意識をおきたい。

6. 鑑賞指導法への提言 (3)

ここまで小学校高学年の和音と音色に関する教材を指導するにあたって、教員が理解しておくべきこ

とを具体的に述べてきたが、実際の授業ではどのように指導すればよいのであろうか。和音進行や和声の理論を理解して、それを耳で聴き分けるには専門的な訓練が必要となる。しかしそこまで高度でなくても、音や響きそのものやその変化を注意深く聴くことで、児童の耳の力を高めることは可能である。5.2で示したとおり、高学年ではソプラノ・リコーダー合奏や2部および3部合唱を通じて音の重なりや響きの変化を感じ取り、打楽器を含む器楽アンサンブルなど合奏によって様々な楽器の音色への理解を深める。鑑賞領域では、5年生の弦楽合奏曲で音色や音の重なり、旋律の重なり方の変化など、具体的な聴き方が提示された。授業では指導者の適切な言葉かけや問いかけによって児童の耳を音楽に集中させ、児童は指導者の言葉を手がかりに自身の耳でその特徴と変化を確認し、反復することで理解する。これが耳の力であり、これが育つことによって、より良く音楽を理解することを可能にすると考えられる。さらに6年生では大規模な編成の管弦楽曲が教材となり、音色の変化を耳で聴き、それが強弱や速度の変化とともに音楽を特徴づける要素であることを理解させる。次に6年生の鑑賞教材である《木星》で、指導法を示していきたい。

《木星》は、グスタフ・ホルスト (1874～1934) の全7曲から成る管弦楽組曲《惑星》の第4曲として書かれた、弦楽器、管楽器 (木管・金管)、打楽器によるオーケストラ曲である。教科書で☐として示された部分は、楽曲の中間部「Andante Maestoso (ゆっくりと威厳をもって)」の有名な旋律で、後に歌詞が付され、イギリスの愛国的賛歌となった。日本でも様々な編曲で広く知られ¹⁰⁾、児童にとっても親しみやすい教材である。

まずは、教科書巻末の鑑賞資料「オーケストラの主な楽器」(p.68)で各楽器の名称や楽器の分類、音の出し方や特徴を確認してから鑑賞に入る。☐は、宇宙の大きな広がりを感じさせる壮大な開始が印象的である。弦楽器の波打つ響きのなかから、譜例で示された①②③の旋律が現れる。いずれもホルンから始まることに着目し、この楽器が狩りの角笛にルーツがあること等も解説しながら音色を耳で覚える。通常のオーケストラ曲ではホルンは、2～4本だが、この曲では6本使用されている。その数やそ

これらの楽器が同時に同じ旋律を吹くことによって生まれる迫力も、児童が興味や関心を向けるきっかけになると思われる。さらにタンバリンやティンパニなど、独特の音色で響く打楽器にも注目させたい。

速度が変化して④の部分に入ると、有名な旋律が弦楽器で演奏されるので、曲想が変化したことは耳からも容易に理解できる。同じ旋律を管楽器でも重ねて奏するが、ここでは弦楽器の音色を中心に味わいながら、音楽の広がりを感じたい。有名な旋律なので、鍵盤楽器等で演奏したり、歌うことでさらに理解が深まることになる。その後、⑤が再現されるが、旋律が反復されることで楽器の音色がどのように変化するか注目したい。力強いホルンやトランペットの輝かしい音色は、印象的である。終わりの部分（コーダ）で④の旋律が、バス・チューバで再現されることにも注意を向けさせたい。弦楽器の旋律を管楽器で演奏すると、音色の変化で音楽の印象がどのように変わるのかなど、指導者が問いかけをしながら児童に考えさせることもできる。こうした楽曲の注目すべきポイントを提示しながら、速度、強弱、音色の変化が音楽を特徴づけていることを理解させるとともに、音の重なりや反復による変化にも気づかせるように指導する。

このように6年生の鑑賞教材では、音楽において和音や音色が重要な要素であることが示された。しかし、和音や音色は、音楽の他の要素、すなわち旋律やリズムのように、歌ったりリズム打ちをしたり各自が音を出すことで確認し、特徴を把握するものとは異なり、合奏や合唱等の集団活動を通じて学習するものである。一方、鑑賞は、他の児童と感想を共有することはできるが、基本的には個人活動である。特に個人の感性を育む活動となる鑑賞では、指導者の適切な言葉かけや指導がより重要となる。そのためには幼児教育で活用されるコードネームのような簡易な和音で旋律に伴奏を付ける方法からさらに踏み込んで、和音や和声の知識と理解を身につけることが、児童に対して説得力のある言葉を生むことになる。2. で述べたとおり、平成23年度版改訂以降、和音と和声の学習の比重は重くなっている。専門性は高くなるが、養成課程においても取り組まなければならない領域である。

このように指導者の課題や教育の目的は明確に

なってきたが、鑑賞教育においては、音楽を集中して聴く環境を整え、児童の耳の力を育てることが大切である。しかし鑑賞授業において児童の集中力を持続させることは容易ではない。「どんな気持ちになったか」、「どんな情景が思い浮かんだか」など、言葉かけをしながら児童の感性を刺激していくがそれでも難しいことは、別稿で指摘した¹¹⁾。オーケストラの楽器の実演に触れる機会を多くの児童が持つことができればよいが、実際のところそれほど多くはない。千葉県においては、県内唯一のプロのオーケストラである千葉交響楽団（旧称、ニューフィルハーモニー千葉）が小学校を訪問して鑑賞教室を実施している。2015年度の実施回数が73回¹²⁾というのは、日本のオーケストラ団体のなかで数は多いが、県内の小学校の数から考えれば、鑑賞できる児童は限られている。近年は個別に少人数の演奏家を受け入れてアウトリーチ活動を行う公立学校もみられるが、その数はきわめて少ない。現時点ではDVD等の視聴覚教材を積極的に活用することが、教育現場では有効な手段であろう。まずはCD音源等を用いて耳で集中して聴き、様々な情報（速度、強弱、音色、旋律、音の重なり、拍の流れ、反復、変化など）を捉えていき、視聴覚教材による演奏で目と耳で確認することが大切である。その経験の積み重ねが、後に実演に接した際、楽器の大きさや奏法を確認するだけでなく、様々な楽器の重なりから生まれる音色の多彩さや豊かさを耳で把握することができるように成長するのである。

耳を育てることで、音楽の楽しみは大きく広がる。その楽しみを豊かにするために、教員の和音や音色の理解と指導力を高めることが、小学校の養成課程においても必要であると考えられる。

註

- 1) 川端眞由美、柴辻純子「小学校音楽科の鑑賞教育における課題——鑑賞指導法への提言（1）」、植草学園大学研究紀要 第7巻 pp.5-13, 2015
川端眞由美、柴辻純子「小学校音楽科の鑑賞教育における課題——鑑賞指導法への提言（2）」、植草学園大学研究紀要 第8巻 pp.5-14, 2016
- 2) ジャズ音楽等で用いる和音の略記法。根音を英語音

名で記し、長・短の三和音、七の和音等の別をそれぞれ右に添える表記法。

- 3) 平成 27 年度改定の教科書として、教育芸術社と教育出版の 2 社のものを採用。
- 4) 本論での単元名は、教科書に示されている通りのカナ遣いを使用して「・・・」と記している。
- 5) 教科書 2) を参照
- 6) 教科書 1) を参照
- 7) 教科書 5) を参照
- 8) 『小学生の音楽 5』では、主要三和音を 1 度の和音、4 度の和音、5 度の和音、属 7 の和音を 5 度の 7 の和音と表記している (p. 22)。
- 9) 和声理論では、Ⅰ度からⅦ度までである 7 種類の和音はその機能から トニック (T)、ドミナント (D)、サブドミナント (S) の 3 つに分類され、和音進行は、 $T \rightarrow D \rightarrow T$ 、 $T \rightarrow S \rightarrow T$ 、 $T \rightarrow S \rightarrow D \rightarrow T$ の 3 種類に集約することができる。本稿では T 和音 (トニック和音)、D 和音 (ドミナント和音)、S 和音 (サブドミナント和音) と表記する。
- 10) 日本では 2003 年に「Jupiter」のタイトルで平原綾香がポップスにアレンジして歌ったことで親しまれている。
- 11) 鑑賞授業における問題点については、川端眞由美、柴辻純子 (2016) において指摘した。
- 12) 『日本のプロフェッショナル・オーケストラ年鑑 2015』p. 110

参考文献

- 1) Dahlhaus, Carl: “harmony” In The New Grove Dictionary 2nd, 2001, 8;175-188

- 2) 川端眞由美、柴辻純子「小学校音楽科の鑑賞教育における課題——鑑賞指導法への提言 (1)——」, 植草学園大学研究紀要. 2015; 7: 5-13
- 3) 川端眞由美、柴辻純子「小学校音楽科の鑑賞教育における課題——鑑賞指導法への提言 (2)——」, 植草学園大学研究紀要. 2016; 8: 5-14
- 4) 文部科学省『小学校学習指導要領解説 音楽編』東京: 教育芸術社 2008
- 5) Rohwer, Jens: “Harmonielehre” In Die Musik in Geschichte und Gegenwart Allgemeine Enzyklopädie der Musik, 2003.5;1614-1666
- 6) 島岡 譲 (執筆責任), 和声—理論と実習 I, II, III 音楽之友社, (I) 1969, (II) 1970, (III) 1971
- 7) 外崎幹二, 島岡 譲, 和声の原理と実習 音楽之友社, 1960
- 8) 日本のプロフェッショナル・オーケストラ年鑑 2015, 公益社団法人日本オーケストラ連盟, 2016

教科書

- 1) 東 保編, やさしい伴奏によるこどものうた 1 全音楽譜出版社, 1981
- 2) 坂東貴余子・本間正治, おとなのためのバイエル教本, ドレミ楽譜出版社 2014
- 3) 小学生の音楽 1. 2. 3. 4. 5. 6. 教育芸術社 2015
- 4) 小学生の音楽 1. 2. 3. 4. 5. 6. 指導書 研究編 教育芸術社 2015
- 5) 南 曜子他, 心を育む子どもの歌 2 訂版 教育芸術社, 2014

Abstract

Problems in the Teaching of Appreciation in the Elementary School Music Department: Proposal (3) Regarding Teaching Methods for Music Appreciation

Mayumi KAWABATA ^[1] Faculty of Child Development and Education, Uekusa Gakuen University

Junko SHIBATSUJI ^[2] Faculty of Child Development and Education, Uekusa Gakuen University

Teacher training courses on music tend to be unbalanced for accompaniment instruction on chords based exclusively on chord names. This is because they constitute a standard form as the accompaniment and instruction on the staff can proceed without any intellectual involvement of the student. However, in the elementary school music department textbook, chord names are addressed revealing a trend towards harmony progression instruction in the 2015 revised edition.

For this reason we inspected the unit about chords advocated by the elementary school music department textbook and considered how chords and harmony in the teacher training course should be taught, while examining how this relates to chord use in the elementary school education.

Keywords: elementary school music, music appreciation education, chord, harmony, tone color